

平成30年度 公共事業評価委員会 議事概要

日 時：平成30年11月6日（火） 午前9：30～午前11：45

場 所：徳島県庁10階 特別大会議室

出席委員：山中会長、植田委員、滑川委員、高源委員、千崎委員

【再評価番号2 地盤沈下対策事業 下板地区】

（【再評価番号1 国営附帯農地防災事業 大幸西地区】）

（山中会長）

下板地区について、再評価番号1の大幸西地区にも関連するが、レンコン等の作物の品質向上効果はどのように算定するのか。また、現状の効果確認は。

（生産基盤課）

効果算定は農林水産省のマニュアルによる。効果について受益者に確認したところ、レンコンの色が白くなった、病気が抑制された、価格が上がってきている等の話は伺っている。

（山中会長）

最終的な目標である営農の継続や後継者育成に繋げるには、品質向上、作物単価の向上は非常に重要な指標。

（生産基盤課）

大幸西は、国営事業による吉野川の水への水源転換により、水質が良くなったとの声を多く聞いている。

（山中会長）

きれいな水により作物の単価が上がる、マーケット戦略に活かせることが実績として示すことができれば、インフラ整備に関心を持ってもらうことにも繋がると思うので、県としても、事業効果に一層の関心を持っていただきたい。

（滑川委員）

施工箇所は市街化が進んでいる地域だと思われるが、事業進捗と同時に、土地利用の規制も必要ではないか。

（生産基盤課）

本地区には原形復旧の要素もあり、市街化が進む農地への配管も対象だが、国営事業により、転用に当たっては決裁金の負担が必要となるなど、一定の制限は期待できる。

（滑川委員）

感覚論だが、当地区では事業完了後にかなりの農地が市街化することはないか。

(生産基盤課)

事業実施により基盤整備が行われた農地は、未整備地に比べて面積の縮小は少ないと考えている。

【再評価番号4 地すべり対策事業 木沢2期】

(山中会長)

広域な事業区域であるが、観測の方法や事業実施後のモニタリングはどのように行っているのか。事業完了後は行わないのか。

(生産基盤課)

現在実施中の2ブロックで伸縮計により観測を行っている。概成地区の観測は行っていない。特に動きが大きいと思われる箇所は伸縮計等を設置しているが、それ以外は目視による。

【再評価番号7 かんがい排水事業 上板地区】

(滑川委員)

進捗グラフは事業費を事業期間で均等割りした表示となっているが、用地買収、工事実施と段階の目標に沿った計画としてもよいのではないかと。そうすることで、実質として遅れ気味なのか、用地買収の段階なので通常のペースなのかが捉えやすい。

(生産基盤課)

多くの地区では、工事実施の前年に用地買収等を行うこともあり、便宜的に毎年同程度の事業費で進捗を図る工程とさせていただいている。

(滑川委員)

用地買収の目標時期について説明があれば審議の参考になる。また、再評価の審議が、用地買収や地元調整が遅れている地区を活性化することはあるか。

(生産基盤課)

審議により、事業の見直しや廃止の判断もあり得るので、事業進捗に協力を得るために市町村等に説明することもある。

(滑川委員)

事業進捗をはかるために、5年毎ではなく、機動的に審議を行うことも考えられるか。

(生産基盤課)

農業農村整備事業については、5年毎の評価を前提に、事業進捗を図るように努力しており、現時点では従来どおりの審議と考えている。

(山中会長)

上板地区のように、事業の受益者と買収対象地の所有者が異なる場合には、合意の強制には難しい問題もあるだろう。

既存の排水路の所有権はどうなっているのか。また、計画時点で農地を分断しないようにルート変更する議論はなかったのか

(生産基盤課)

築造時期が相当古いため、施設は土地改良区の所有だが、土地の登記はされていない。また、計画時点において現況ルートからの変更議論はなかったと思われる。

【再評価番号 8 林道開設事業 禅僧線（ほか林道開設事業 10 路線）】

(千崎委員)

森林整備促進便益とは、どのようなものか。また、効果算定は何らかのマニュアルに沿って行うのか。

(森林整備課)

林道開設により、間伐や森林整備が行われ、水源涵養や山地災害の防止等の森林の有する公益的機能が向上する効果であり、林野庁のマニュアルに沿って算出している。

(山中会長)

効果算定は利用区域が対象か。また、効果算定に用いる単価は統一のものか。

(森林整備課)

利用区域内の森林施業の面積が算定の対象となる。また、マニュアルに基づく徳島県共通の単価を用いている。

(山中会長)

森林整備促進便益には、水源涵養と山地災害防止以外の便益も計上しているのか。

(森林整備課)

大きくは前述の 2 つに環境保全を加えた 3 つの効果により算出している。

(山中会長)

森林資源としての主伐期を迎え、林業としては戦略的な時期に来ていると思うが、搬出過多による単価下落のおそれなど、単価の維持にも相当苦心されていると思う。単価の安いチップや MDF ばかりでは林業は成り立たなくなるので、出せるだけ出すことでのいいのかのかという議論にもなる。一方で材径が過大になると単価が下がるため、早期の搬出が必要など、難しい状況だと思う。

そのような意味でも、森林整備促進便益だけでなく、木材生産等経費縮減便益、木材利用促進便益、木材生産確保・増進便益の割合が高い地区に重点化するなどの戦略も必要ではないか。

(滑川委員)

林業の第一ファクターは為替だと感じており、円安の効果が一番大きいのではないかと。マニュアル上の便益には出ない話であるが、日本国内の木材市場では輸入木材の価格が上昇しており、木材を出せないことで機会損失が拡大する時期に入っているのではないかと。搬出すべき時期を迎え、いち早く搬出が可能な林道の整備を急ぐべき。

確認だが、木材の搬出は、どの程度林道が延伸すれば可能となるのか。

(森林整備課)

まず幹線林道が整備され、そこから支線林道、作業道を伸ばして、高性能林業機械が使用可能となれば搬出が可能となる。よって、基幹林道のみならず、作業道の整備が重要。

(滑川委員)

搬出量を増やすためにも、今は急峻地よりも施工性のよい箇所を優先すべきでないか。

(山中会長)

一方で、木材が余りつつあるという話も聞く。特にC材は単価が下がり、出すほど利益が減ることを恐れていると。林道も木材単価を維持しつつ搬出する戦略を考える時期に来ているのではないかと。

輸出については、他県の事例で杉材をアメリカに出すことで単価を維持していると聞いたが、徳島県の場合はどうか。

(森林整備課)

本県の木材輸出は、平成22年度の台湾への630立方メートルを皮切りに、新次元プロジェクトでは平成30年度は1万立方メートルを目標に推進している。現在は概ね3千から5千立方メートルで推移し、主たる輸出先は、台湾、韓国、中国を対象に積極的に推進している。台湾には、設計者、施工、プレカット材をパッケージ化することで輸出拡大を、中国では、日本の軸組工法が認められ、輸出増の可能性が高まった。韓国はヒノキの香りが好まれ、徐々に輸出も伸びている。

まずは、平成30年度の1万立方メートルをベースとして、次期計画では更なる増加を目指したい。

(山中会長)

需要を見ながら基幹道としての林道整備を訴えることが重要。高速道路もどのような産業で使われるのかを重視されるようになってきている。便益は小さくても地域を支えるために必要な産業が増えることは重要な視点。林道は林業の効果をしっかり出していくことが非常に重要。森林整備促進便益以外の効果を割合を出来るだけ高める整備を進めていただき

たい。このような点にも関心を持って見ていただきたい。

(滑川委員)

事業継続には異議はないが、林道整備をもっと急ぐ方法がないか、今後も考えていただきたい。

(山中会長)

林業効果が高い路線から進めるなど、メリハリをしっかりと付けていく、そのような視点も取り入れていただければと思う。

(植田委員)

先生方が仰るように51年から80年を超えた杉が非常に多いので、搬出期を迎えた材は早期に搬出いただければと思う。

(山中会長)

搬出と同様に造林を適切に行うことも林業の継続には重要。

(高源委員)

審議対象の大半の林道が昭和の最後から平成初期に着手されており、進捗も良いと思うが、その後着手された路線は8番の禅僧線以外にもあるか。

(森林整備課)

現在、県営では19路線を開設しており、うち8路線が平成以降の着工。森林資源が充実している箇所を選定しているため、より早期に、より多くの資源を高く販売できるよう進めて参りたい。

【意見集約、まとめ】

(山中会長)

委員会としては、再評価18件のいずれも「継続」と決定してよいか。

(各委員)

異議なし。